

白岡市オンデマンド型地域公共交通サービス運行業務の 契約延長について

1 業務名

白岡市オンデマンド型地域公共交通サービス運行業務

2 事業目的

高齢者や駅・バス停から離れた地域の居住者などのいわゆる交通弱者を主な対象に、買物や通院などの日常生活における移動手段を確保することにより交通利便性の向上を図ることを目的として、「白岡市生活交通ネットワーク計画」に基づき、デマンド交通運行業務を実施する。

3 現行の業務委託契約期間

令和3年4月1日から令和5年9月30日まで

4 業務受託事業者

昭和タクシー株式会社
代表取締役 明野真久

5 契約延長の趣旨

令和5年度末までに策定予定の「白岡市地域公共交通計画」において位置付ける地域公共交通の実施策の内容を今後、協議会において検討していくこととなります。この計画におけるデマンド交通等の施策内容のうち、速やかに実施できるものを反映させた業務委託仕様書による、白岡市オンデマンド型地域公共交通サービス運行業務に係る公募型プロポーザル（3年間の業務委託期間を想定）を令和6年度上半期に実施して、令和6年10月1日から新たな運行業務体制としたいため、現行の業務委託契約を1年間延長するものです。

6 変更後の業務委託契約期間

令和3年4月1日から令和6年9月30日まで